

高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画中間報告に対する 意見募集結果及び対応

- 募 集 期 間：令和3年12月6日（月）～令和4年1月6日（木）まで
- 周 知 方 法：男女平等・共同参画課（ウイング・ウイング高岡6階）情報公開窓口（市役所2階）、福岡・伏木・戸出・中田支所
市ホームページ、高岡市公式ツイッター、フェイスブック
- 意見件数：30件

女性の参画に関する意見（11件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	考え方・計画への反映等
1	P36 重点課題1 【3】	政治を身近に考えるため、学校教育から取り組みが必要である。小学校から成長過程に合わせた、政治分野の男女共同参画の推進に向けた取り組みを望む。 市民が市政に関心を持つよう、あらゆる面で意見を求める機会をつくるべきではないか。 議員には男性が多く、各地の女性議員の講演や学習会・意見交換などの政治参画に向けた取り組みについて加えていただきたい。	【考え方】 行政分野をはじめ、社会のあらゆる分野で男女が平等に参画し、多様な意見が反映されるよう、重点課題1の主要な事業【3】に基づき取り組みます。まちづくり出前講座などを通じ、市民の市政への参画意識の醸成に努めるとともに、意見を市政へ反映する場の設定に向けて検討を進めてまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
2	P36 重点課題1 【5】	教員の過労死の限界を超える業務があると聞く。先生に対する管理、評価は、教員の業務を逸脱しており、30人学級もなかなか進まず、職員会議では、先生方が発言できないとも聞く。根本的な業務改善、校長・教頭、先生方が一緒に課題に取り組むよう方針転換、子どもと先生方の最善の環境を望む。	【考え方】 各学校においては、学校多忙化解消の推進方針をもとに、実情を踏まえながら、業務の合理化、スリム化を進めています。例えば職員会議の時間短縮や実施時期の見直し、週1回のリフレッシュデーの設定、また、お盆の期間に学校閉庁日を3日間設定するなど、長期休業中の年休のまとめどりを推奨しています。 教員の多忙化解消には国の教員定数の改善が大きく影響することから、今後も国、県に改善を求めていると考えています。

3	P 37 重点課題 1 【 7】	自治会では、いまだにお茶くみは女性の役割となっている。普段の活動から、一人一人が男女平等・共同参画の意識を持つよう変えるべきではないか。出前講座を受講するよう手立てが必要である。	【考え方】 人口減少や少子高齢化など、地域コミュニティや地域活動における様々な組織の維持や活力の向上に向けて、多様な人が参画できることが必要になっています。重点課題 1【 7】に基づき、自治会や PTA などの地域活動組織と連携・協力し、女性の参画や登用について理解と周知に努めてまいります。
4	P 45 重点課題 5 全般	女性の中にも多様な女性がいることを念頭に置いて支援すべきである。 トランスジェンダーの人々はシスジェンダーの女性以上に就労が難しく、差別や偏見を受ける。SNS 上でのヘイトが広がり、自治体がサポーターであることが重要である。 (「女性」「男性」だけが平等になればよいわけではなく、すべての人が平等になることが目標、女性の活躍支援において、多様な女性がいる視点は重要)	【考え方】 本プランの基本目標の一つに「個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり」を掲げており、多様な生き方を認め合い、すべての人が生きやすい、また、活躍できる社会の実現を目指し取り組んでまいります。
5	基本目標 I 全般	・2021 年 6 月 10 日、国会で「政治分野における男女共同参画推進法」改正が可決成立し、地方自治体も環境整備や人材育成などの取り組みが義務化されている。政治分野の男女共同参画について明記すべきである。日本はジェンダーギャップ指数が低く、地方の取り組みを推進することが重要である。	【考え方】 全国的な動き等を踏まえながら、本市議会においても政治分野における男女共同参画の環境整備を進めています。昨年 3 月には、市議会会議規則を改正し、欠席事由として、育児、看護、介護、配偶者の出産補助を明文化し、出産の産前・産後期間を追加しました。また同年 11 月には、旧姓使用取扱要綱を制定し、議会活動に旧姓を使用できるようにしました。今後も、全国的な動き等を注視するとともに、市民のご意見に耳を傾け、取り組みを推進してまいります。また、行政分野をはじめ、社会のあらゆる分野で男女が平等に参画し、多様な意見が反映されるよう、重点課題 1 の主要な事業【3】に基づき、まちづくり出前講座などを通じ、市民の市政への参画意識の醸成に努めてまいります。いただき

			たご意見は今後の参考とさせていただきます。
6	基本目標Ⅰ 全般	・女性の政策方針決定の場の参画に向けた計画と事業を取り入れるべきである。	【考え方】 重点課題１の（１）に基づき、政策・方針決定過程への共同参画の促進に取り組んでまいります。また、主要な事業【１】に基づき、各分野で活躍する女性の情報を管理する「女性人材バンク」を作成し、審議会等委員の候補者の情報を提供するなど、引き続き審議会の女性委員登用促進に取り組めます。
7	基本目標Ⅰ 全般	・女性がまちづくりに参画できるような事業を展開していくべきである。	【考え方】 市民・団体・企業等の多様な主体が連携し、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくため、市民がより主体的にまちづくりを進めることができるよう重点課題３の主要な事業【17】に基づき女性も男性も参画する共創の取り組みを行ってまいります。
8	基本目標Ⅰ 全般	・女性自身の持つ悩みが社会問題であることに気づき、政策提言できるよう市民活動への支援をすべきである。	【考え方】 重点課題 11 の主要な事業【81】に基づき、男女平等・共同参画の理解・促進に努めます。
9	基本目標Ⅰ 全般	・クォータ制を取り入れる等の改革が必要である。	【考え方】 市の審議会等の女性委員の登用促進は重点課題１の施策の方向（１）に位置づけており、女性委員の比率 33.0%以上を目標に女性の登用促進に取り組んでいます。また、女性員のいない審議会の解消に向け担当課と協議するなど、個々に課題に取り組み目標の達成に向けて進めてまいります。女性の委員や地域リーダーの登用については（２）に位置付けており女性の参画や女性リーダーの必要性について理解と周知を図りたいと考えています。
10	基本目標Ⅰ 全般	・女性や若者が意思決定に参画する地域への支援などジェンダーギャップ解消を考えるべきである。	【考え方】 ジェンダーギャップの解消に向けて、審議会等の女性委員の登用促進や各種講座による地域活動組織への女性参画への促進に取り組んでまいります。

11	基本目標 I 全般	・NPOと協働する仕組みを構築し、市民全員でのまちづくりをすべきである。	【考え方】 重点課題3【16】【17】に基づき、活動団体との連携や市民との共創の取り組みに努めてまいります。
----	--------------	--------------------------------------	---

ワーク・ライフ・バランスに関する意見（2件）

12	P42 重点課題4 【25】	市男性職員の育児休業等取得率目標値はもっと高くすべきである。（目標数値 80%）	【考え方】 本プランにおける目標値は、別に定める特定事業主行動計画に定める目標値に合わせて設定しております。特定事業主行動計画の計画期間はR2年度からR6年度までの5年間であり、R7年度以降の目標値は、その時点での取得率を踏まえ再度検討することとしております。 本市においては、実現可能な範囲での目標値を設定し、取り組みや気運の醸成方法などに適宜検討を図りながら着実に実績を積むことで、より高い取得率を目指すものであります。 ご意見のように、最初から高い目標値を設定し取り組みを進めていくべきという考え方もございますが、上記のような考えに基づき設定しているということにご理解いただきますようお願いいたします。
13	P41 重点課題4 施策の方向 (1) 全般	・推進事業所認定後の事業所の活用がされるとよいのではないかと。各社の取り組みを公表し、センターとの関わりや市民へのアピールができる仕組みづくりを望む。 ・センターを仲介に企業と若者等のかかわる工夫ができるのではないかと。センターの事業となるテーマ・仕組みを望む。	【考え方】 重点課題4【24】の推進事業所の認定に加えて「事業所による事例紹介」や「市と事業所の連携により他事業所への啓発」に取り組むこととしています。この取り組みを広く周知することで若者も含め広く市民に向けて普及啓発を図ってまいります。いただいたご意見を参考に進めてまいります。

人権尊重に関する意見（11件）

14	P 38 重点課題 2 【10】	・ 様々な家庭、LGBTQ 等多様な性を生きる人も念頭に置く必要がある。 家庭を取り上げた場合「男女のカップルと子ども」「同性のカップルで子育てをしている」「ひとり親」「一人で生活している」といった実際の状況の反映が必要である。	【考え方】 本プラン策定にあたり、32 ページの記載のとおり、全ての人が活躍できる社会の構築を重点的な視点ととらえています。多様な生き方を認め合い、すべての人が生きやすい、活躍できる社会の実現を目指します。重点課題 7 の【49】に基づき取り組んでまいります。
15	P 48 重点課題 7 【46】	幼児、小学生から、人権教育が必要だと思われる。 全員に CAP（キャップ）プログラム：Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止の意）届けたい。	【考え方】 道徳の時間はもとより、全ての教育活動を通して、一人ひとりの自尊感情を高め、豊かな心を育むいのちの教育を行っています。 市内の小中学校では、障がいがありながら一生懸命働いていらっしゃる方や産婦人科のお医者様を招聘した集会、みずからの生き方を語る人権弁論大会等を開催しています。これらの活動を通して、児童生徒がかけがえない「いのち」について考えを深め、障がいに対する差別や偏見、いじめを生まない環境づくりに取り組んでいます。 また、授業を通して感じたいのちの大切さや感謝の気持ちをメッセージカードに書き、家族や地域の方に発信するなど、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒に対するいのちの教育や人権教育の推進に取り組んでいます。
16	P 48 重点課題 7 【49】	・ 多様な性・生き方に対する理解の浸透には、早い段階からの教育や学習が必要である。 小学校・中学校・高校・大学等の授業・講義を通じ、正しい知識の普及・啓蒙活動や、社会人など、対象者に合わせたプログラムが必要である。パートナーシップ制度の導入の機運醸成にもつながり、制度の導入は、個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくりにつながる。	【考え方】 重点課題 7 の【46】【47】に基づき、高岡市立学校において人権教育を推進します。市内の小中学校では、障がいがありながら一生懸命働いていらっしゃる方や産婦人科のお医者様を招聘した集会、みずからの生き方を語る人権弁論大会等を開催しています。これらの活動を通して、児童生徒がかけがえない「いのち」について考えを深め、障がいに対する差別や偏見、いじめを生まない環境づくりに取り組んでいます。授業を通して感じたいのちの大切さや感謝の気持ちをメッセー

			ジカードに書き、家族や地域の方に発信するなど、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒に対するいのちの教育や人権教育の推進に取り組んでいます。 広く市民の方へ向けては、【48】に基づき、講演会や講座を開催するなど人権尊重意識の啓発を行ってまいります。いただいたご意見を参考に多様な性、生き方に対する理解の浸透と人権尊重意識の醸成に努めてまいります。
17	P32 （４）全ての人が活躍できる社会の構築	理解促進だけでなく、実効的な施策をお願いする。現在、富山県が進めるパートナーシップ制度について、県と連携していくことを期待する。	【考え方】 ご意見を踏まえながら、重点課題７の各事業に基づき、多様な性・生き方に対する理解の浸透に努めてまいります。パートナーシップ制度の導入について、関係部署との協議を行いながら研究を進めてまいります。県の制度との連携も重要と考えています。
18	P48 重点課題７ 【49】	県のパートナーシップ制度の導入検討に、高岡市も協調して取り組みを進めるべきである。申請を高岡市で行う、県の証明書があれば市営住宅に家族として住める、自治体職員が慶弔休暇や慶弔見舞金で法律婚をしているカップルと同等に扱う、企業や団体にも協力を呼び掛けるなどが考えられる。	【考え方】 パートナーシップ制度導入について、関係部署との協議を行いながら進めてまいります。県の制度も注視し、研究・検討を進めます。
19	P48 重点課題７ 【53】	少子化について国の対策がなされていない。家族を重要視し個人としての人権尊重に欠けている。どのような理由・状況であれ、生まれてきた子どもに差別があってはならないが、未婚の母は特に偏見の目や行政においては、支援・助成に差別・格差がある。国がどうあろうと地方自治体では差別がないことを望む。（高岡市は調査不足）	【考え方】 本市の「第２期高岡市子ども・子育て支援事業計画」の基本目標の１つに「すべての子どもの権利を守る体制づくり」を掲げており、未来の高岡市を創るすべての子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう、教育、生活、保護者就労、経済支援を引き続き推進し、子どもの貧困の解消に取り組むこととしています。本市で行っている児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、母

			子・父子家庭自立支援給付金等について、未婚の母とそれ以外の理由のひとり親との支援・助成に差別や格差はないものと認識しています。今後も子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく一人ひとりが夢や希望を持つことができるよう支援してまいります。 市内の小中学校では、児童生徒がかけがえない「いのち」について考えを深め、障がいに対する差別や偏見、いじめを生まない環境づくりに取り組んでいます。また、授業を通して感じたいのちの大切さや感謝の気持ちをメッセージカードに書き、家族や地域の方に発信するなど、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒に対するいのちの教育や人権教育の推進に取り組んでいます。
20	P56 重点課題 10 【79】	発達段階に応じた性教育の実施(学校教育課)について文面にしっかりと書かれているので、評価できる。人権の基本であり、学校や家庭でしっかりと話していくべきことだが、難しい面がある。主体的に学校で、NPOの協力も得て行うシステムを希望する。 ・大人へのカリキュラムもあり、保護者の理解と認知を得る為に同時に取組んではどうか。	【考え方】 小学校では、第4学年の体育科の中で、思春期に現れる体や心の変化について学習しています。また、中学校では保健体育科の授業で、生殖機能の成熟や性的欲求や性衝動など、性への正しい知識を学習しています。中学校では、LGBTQを考慮した校則の見直しにも取組始めており、NPOとの連携については、今後、そのあり方を検討してまいります。
21	P56 重点課題 10 【80】	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念等に対する理解の浸透を望む。女性主体であり、「男女が自分の体について…」の記載は、「女性が…」に修正すべき。「リプロ…」の精神を前面に出して、性教育とも進めることが必須である。	【考え方】 重点課題10では、男女の生涯を通じた健康支援として、男女が自分のからだについて正確な情報と知識を持ち、お互いの健康について理解しあい、生涯にわたって心身の健康な状態を保つことができるよう取り組むことが重要であると考えており、「男女が自分の体について」は原文のままとします。 また、性教育については、小学校では、第4学年の体育科の中で、思春期に現れる体や心の変化について学習しています。また、中

			学校では保健体育科の授業で、生殖機能の成熟や性的欲求や性衝動など、性への正しい知識を学習しています。主要な事業【75】に基づき、発達段階に応じて性教育を行ってまいります。
22	P29 基本目標Ⅲ (7)あらゆる人に対する人権	セクシュアルマイノリティの理解が十分でないという結果がでており、「多様な全ての人がお互いを思いやり助け合いながら、個性と能力を発揮していく男女平等・共同参画社会の実現」とあるが、間違った認識が当事者を傷つけ、生きづらさにつながることから、正しい知識の普及・啓蒙活動を願う。 事業実施にあたっては、その時の時代の流れも勘案して見直し、評価を行い、つぎにつなげていくべきである。	【考え方】 性的少数者について正しい理解が進むよう【48】【49】に基づき講演会・講座等を開催するなど、ご意見も踏まえながら引き続き人権尊重意識の啓発に努めてまいります。
23	P35, 36 重点課題1 全般	男女平等な登用や性別にかかわらず登用の対象が、LGBTQ、特にトランスジェンダーも含むことを示すべきである。 トランスジェンダーなど多様な女性や男性は意思決定などを行う立場から排除されたり、当事者が重要な立場になれないと思い、エントリーしないこともある。	【考え方】 多様な生き方を認め合い、全ての人が生きやすい、活躍できる社会の実現に向けて、より一層の理解の促進が重要と考えています。本プランでは、個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくりを基本目標に、あらゆる人への人権を尊重する意識を高めることを重点課題としており、主要な事業【49】に基づき、性の多様なあり方を認識し、性的少数者に対する理解を進めるための啓発を図ります。
24	P20	性的少数者への理解を深めるためにも富山CAPやNPO法人Nプロによる、学校での出前講座を提案する。 富山CAPでは児童・生徒・保護者・職員の二段階のワークセットが行われている。NPO法人Nプロでは子ども向けのチラシが作成されている。 大人と子どもがともにジェン	【考え方】 重点課題7【46】【47】に基づき、市内の小中学校では、障がいがありながら一生懸命働いていらっしゃる方や産婦人科のお医者様を招聘した集会、みずからの生き方を語る人権弁論大会等を開催しています。これらの活動を通して、児童生徒がかけがえのない「いのち」について考えを深め、障がいに対する差別や偏見、いじめを生まない環境づくりに取り組んでいます。

		ダーに対する知識を深めることによって、セクシャル・マイノリティが原因によるいじめや、自分の中の違和感に苦しむ子どもが、少しでも楽になるかもしれないと考える。	また、授業を通して感じたいのちの大切さや感謝の気持ちをメッセージカードに書き、家族や地域の方に発信するなど、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒に対するいのちの教育や人権教育の推進に取り組んでいます。 広く市民の方へ向けては、【48】に基づく人権教育や市民への講演会・講座等の開催など性的少数者への理解の浸透に努めてまいります。また、重点課題3の事業に基づき市民・団体等の皆様との連携により進めていきたいと考えています。
--	--	---	---

防災に関する意見（2件）

25	P40 重点課題3 【20】	自主防災組織に女性が参画するため、防災士の知識があったほうが良いのではないかと。女性リーダーの育成は、女性防災士を増やす取り組みも必要である。	【考え方】 自主防災組織への女性参画には、平時から地域活動に女性が参画していることが大切です。重点課題3【20】【21】に基づき、地域へは女性防災リーダーの重要性と併せて防災士資格取得について理解を促し、周知啓発に取り組んでまいります。
26	P40 重点課題3 【21】	男女平等・共同参画の視点を取り入れるため、市の防災担当に女性職員を配置することも必要である。	【考え方】 市民への意識調査では、防災・災害復興対策での性別に配慮が必要なことは、「避難所内の生活環境（男女別のトイレ・更衣室、防犯対策など）」、「女性のニーズの把握、支給に対する配慮」、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」の順になっています。このような調査結果を踏まえ、本プラン後期事業計画策定の視点に地域活動での男女共同参画の推進において、避難所運営などの防災マニュアルの策定に男女がともに関わり意見を取り入れることが必要であると捉えています。そのため本市の防災会議は男女それぞれの委員で構成しており、防災対応においては、本部事務局や避難所運営において男性だけでなく女

			性職員も配置するなど、男女を含むすべての人に配慮した管理運営を図っています。重点課題3の主要な事業【20】【21】に基づき、男女平等・共同参画の視点からの防災施策を推進してまいります。
--	--	--	--

その他の意見（4件）

27	P57 重点課題11 【82】	（男女平等推進センター登録活動団体数や施設利用者について）どのように拡大していけばよいのか、考えてほしい。	【考え方】 男女平等推進センターでは、セミナーや講演会、講座の開催、情報誌による情報発信など、市民や各団体のニーズを取り入れ進めてまいります。
28	P34 第2章 1 男女平等推進プランの体系	「男女が一緒になって活躍できる社会」の「一緒」という言葉は、単なる状況を表したもので、決意などの意味が表れていないのではないかと。 「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」で示された「・・・あらゆる分野へ対等に参画し、活躍できる・・・」を引用すればよいのではないかと。	【考え方】 本プランでは「男女が一緒になって活躍できる社会」を目指し策定しています。「一緒になって」については、家庭、地域、職場など様々な場に応じた男女それぞれの参画の形があることを表すものであり、原文のままとします。基本目標では「あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり」「仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり」などを掲げ、各施策に取り組めます。
29	P10、11	高校体育の武道の授業を男女別に行うのは、当たり前の事となっているが、部活動では男女合同で練習をやっているところもある。このアンバランスな現状を考慮しプランを推し進めて欲しい。武道と他スポーツとは現状が違うと思われる。	【考え方】 学校教育の現状を鑑み、プランを進めてまいります。
30	全般	プランが必要になったのは、社会に蔓延する男尊女卑が根底に存在するからである。 明治に決定した家制度、家父長制、男尊女卑のシステムが、77年経過し敗戦後もあたかもあるような民法750条が私たちを苦しめている。家庭の中での厳	【考え方】 本プランに基づき、家庭や地域、職場などのあらゆる場での男女平等・共同参画社会の実現に向け、根強く残る性別役割分担意識の解消など、様々な施策に取り組んでまいります。選択的夫婦別姓制度については、本プランにおいては明言はせず、国の議論や検討状況を注視していきたいと考えています。

		然と序列が出来る民法 750 条の仕組みが、社会における男女差となって反映されており、婚姻における同姓の矯正が男女差を担保している。 選択的夫婦別姓へと改正されない限り、この男女差は続くと考える。 多くの自治体の議会が民法 750 条の選択的夫婦別姓への改正の意見書、請願書を国会に出しており、選択的夫婦別姓への民法改正を進めてほしい。	
--	--	---	--